

平成 3 1 年度
施政方針

北谷町

平成 3 1 年第 4 8 4 回北谷町議会 3 月定例会提出

平成 3 1 年 3 月 4 日 北谷町長 野国 昌春

目 次

1	はじめに.....	1
2	本町を取り巻く社会経済情勢.....	3
3	町政運営の基本方針.....	5
4	主な施策の概要.....	7
(1)	平和の心を育み、個性が輝くまち.....	7
(2)	夢が生まれ活気あふれる元気なまち.....	9
(3)	色々な絆で支え合い誰もがいきいきと住み続けられるまち	13
(4)	誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち.....	16
(5)	自然とともに生きるまち	20
(6)	豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち	21
(7)	協働のまちづくりと行財政運営.....	27
5	提出議案について.....	28

平成31年度施政方針

1 はじめに

平成31年第〇〇〇回北谷町議会定例会の開会に当たり、予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、町政運営に当たりましての私の所信の一端を申し述べ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、昨年を顧みますと、本町の主要プロジェクトでありますフィッシャリーナ整備事業では、開発事業用地に新たに3棟のリゾート宿泊施設が開業いたしました。今後、新たに開業が予定されている2棟のリゾート宿泊施設も既に着工される等、高い競争力を持ち、地域経済へ波及効果をもたらす「世界水準の都市型オーシャンフロントリゾート地」の形成に向け着実な進展をみせております。

教育・福祉に目を向けますと、町青年会の育成、及び国際交流として、アメリカ合衆国ハワイ州へ北谷町青年連合会を派遣し、第36回オキナワフェスティバル及びハワイ州における沖縄文化継承の拠点となるハワイ沖縄プラザの落成式典にて本町青年連合会エイサーを披露する等、現地の方々との交流を図り、親睦を深めることができました。

また、団塊の世代が75歳以上となる2025年やその先の高齢化社会の到来を見据え、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築に向けた諸施策を推進いたしました。

その他にも、子育て支援、健康づくり、障がい者福祉、義務教育環境

の整備など、町民の福祉向上や町の発展に資する施策を数多く実施し、継続・発展させてまいりました。

また、各施策を展開する上で重要となる財政面におきましても、自立経済の確立に向けて前進を続けており、計画的かつ健全な財政運営に努めております。

しかしながら、本町を取り巻く社会経済情勢は日々目まぐるしく変化しており、取り組むべき課題は数多くございます。

本町は、西海岸地域一帯の整備・開発が進み、都市型リゾート地として発展を遂げてまいりましたが、今後は、これらの観光資源の活用により、従来の観光地としての魅力に磨きをかけるとともに、さらに質の高い観光振興施策を政策的に推進していく必要がございます。

本年は、北谷町における観光振興施策を政策的に推進していくにあたり総合的・体系的な指針となる「北谷町観光振興計画」について、本町の実情に即した内容に見直しを行い、明確なビジョンのもとで目標実現を目指すための体制づくりを図ってまいります。

また、生活課題を含めた福祉ニーズにきめ細かく対応し、住民誰もが住み慣れた地域でその人らしく、安心して暮らし続けることができる地域社会を構築するためには、行政による公的サービスのみならず、地域ぐるみで支え合う施策の推進が必要となることから、多様な推進主体が連携・協働し、支え合う仕組みを創るための指針となる「北谷町地域福祉推進計画」の策定に向け取り組んでまいります。

さらに、児童福祉といたしまして、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、多様な体験・活動を通じて次代を担う人材育成を推進

するため、学校敷地内等を活用した公的放課後児童クラブを整備し、安全・安心な放課後児童の居場所づくりの充実を図ってまいります。

本町は来年度、町行政の歴史を顧みるとともに、新たな飛躍を期する「町制施行40周年」を迎えることとなります。「町制施行40周年」を喜ばしい節目として迎えるため、「夢広がる 人つながる とともに生きるニライの都市・北谷」の将来像のもと、各施策の実現に向け、これまで以上に全力で取り組んでまいります。

本年も、これまでの政策を継続・発展させ、時代の変化に対応した、町民が主役の町政を推進してまいりる所存でございます。

2 本町を取り巻く社会経済情勢

次に、本町を取り巻く社会経済情勢でございます。

全国的に人口減少及び超高齢化が進む中、本町においても少子高齢化は着実に進展し、各方面に大きな影響を及ぼしております。

特に、財政面において、少子高齢化に伴う社会保障費や子育て支援費等の急激な増加が続いており、今後も増加傾向は続くものと思われま

す。また、近年では、昭和50年代に整備した公共施設等の更新時期を集中して迎える状況に加え、耐震化に伴う改築や大規模改修が重なっており、小中学校及び道路・公園等の改築や維持補修費が増加傾向にあります。

さらに、学校給食センターの建設やサンセットビーチの改良、町立博物館建設など、多数の大型事業も控えていることから、多額の財政支出を必要としています。

一方、歳入面では、自主財源の柱である町税収入について、桑江伊平土地区画整理事業の進捗に係る使用収益の開始、及びフィッシャリーナ地区におけるリゾートホテル等の開業により固定資産税の緩やかな増収が予想されておりますが、持続可能な財政運営に向けて更なる歳入確保、歳出削減に努めていかなければなりません。

このような状況に加え、本年10月には消費税率10パーセントへの引き上げが予定されております。国において軽減税率の導入について議論されておりますが、社会経済への影響が懸念されるところでございます。

また、本年夏頃、近隣地域へ大型商業施設進出が予定されており、本町経済への影響が懸念されております。影響を最小限に抑え、本町の魅力を国内外へ更にアピールしていくため、的確かつ効果的な対策を講じていく必要がございます。

本県のリーディング産業である観光産業につきましては、入域観光客数が、台風の影響による航空路線の欠航や関西国際空港の一時閉鎖等で、一時的に前年を下回ったものの、外国人観光客数の大幅な増加により、年間約980万人を記録し、6年連続で過去最高を更新する等、好調に推移しておりますが、平均滞在日数の延伸や一人当たり消費額の増大に向け更なる取組が必要となっております。

また、県内の雇用情勢につきましては、平成30年7月の完全失業率が昭和49年2月以来44年ぶりに2%台を記録し、有効求人倍率が1倍を超えて推移する等、良好な雇用環境が続いておりますが、人手不足が課題となっていることから、人材確保に向け効果的な対策を講じていく必要がございます。

さらに、アジア諸国の経済は急速に成長・発展を続けており、従来の施策の枠組みを超える対応が求められています。この好機を逃すことなくアジアのダイナミズムを確実に取り込み、沖縄県及び本町の発展をさらに加速させるには、「スピード感とスケール感」を持って対応することが重要となっております。

「沖縄振興特別推進市町村交付金」につきましては、平成33年度で終了予定であるため、残された期間において積極的かつ効果的に当該交付金を活用するとともに、これらの事業の自立や財源の確保に向けて検討を進めてまいります。

以上、述べました現状を踏まえ、国・県や近隣市町村等の動向を見定めながら、日々変化する社会情勢に適切に対応するとともに、将来に向けて本町が持続的に発展していくため、限りある財源を必要性のより高い施策に重点的に投入し、すべての町民が安全で安心して暮らせる北谷町を築いてまいります。

3 町政運営の基本方針

次に、平成31年度の町政運営の基本方針を御説明申し上げます。

私は、平和であることがすべての政策の原点であると考えております。過去の戦争体験を風化させることなく継承し、平和の尊さ、大切さを忘れることのない地域社会を構築することといたします。

本町は、日本国憲法と「北谷町非核宣言」の理念の下、すべての人が等しく平和で豊かに生活ができるまちづくりを推進しております。

本町の過重な基地負担の軽減を図るためには、日米地位協定の抜本的改定が最も重要な課題であると考えており、町民の生命・財産と人権を

守る立場から、引き続き全力で取り組んでまいります。

また、返還が示されている駐留軍用地の跡地利用をより効果的かつ計画的に推進するため、確実な返還、及び原状回復措置等の適切な実施を求めてまいります。

私は、町長就任から今日まで一貫して、町民との「対話」と「協働」によるまちづくりを町政運営の基本方針としております。まちづくりに関する町民アンケート調査や北谷町行政懇談会で受けた町民の意見・要望等を十分に勘案しながら、本町の将来像の実現に向け、6つのまちづくりの目標を達成するための施策を重点的に展開してまいります。

また、町民意見公募制度の実施により、住民参加のまちづくりを推進してまいります。

今後も厳しい財政状況が続いていきますが、多くの重要な施策が控えていることから、これまで以上に施策の優先度を厳しく見極めることが必要になってまいります。各施策の実施に当たっては、PDCAサイクルを念頭に置き、日々目まぐるしく変化する社会経済情勢を的確に捉え、必要性及び費用対効果等を十分に考慮した上で取り組んでまいります。

平成31年度においては、「各主要プロジェクト」を着実に前進させるとともに、本町が将来に向けて継続・発展を続けるべく、将来を見据えた施策を積極的かつ戦略的に展開し、すべての町民が、健康で生き生きと活躍できる、活力に満ちた都市（まち）を創ってまいります。

特に、これからの社会経済の発展に必要となる女性の活躍を積極的に進め、その個性と能力が十分に発揮できるまちを目指してまいります。

4 主な施策の概要

次に、これまで述べてきました町政運営の基本方針等に基づき、第五次北谷町総合計画の将来像の実現に向けた6つのまちづくりの目標に沿いまして、平成31年度に取り組む主な施策の概要を御説明申し上げます。

(1) 平和の心を育み、個性が輝くまち

第1の目標は、「平和の心を育み、個性が輝くまち」でございます。

平和行政につきましては、「北谷町民平和の日」の周知を図るとともに、憲法講演会や平和推進旬間における平和祈念祭を開催し、平和の尊さを広め、平和で安らぎのあるまちづくりを推進してまいります。

また、中・高校生に対する平和思想の普及・啓発の一環として「広島・長崎平和学習派遣事業」や「戦争と平和についての講話会」を実施し、戦争体験を風化させることなく沖縄戦や広島・長崎の原爆被害の実相を次世代に正しく継承し、平和の尊さの普及等に努めてまいります。

さらに、平和に携わる人材育成、及び町内に残された戦跡等の調査・保存等に努めてまいります。

次に、基地問題の解決促進でございます。

本県におきましては、昨年、嘉手納基地所属のF-15戦闘機の墜落事故や嘉手納基地に頻繁に飛来するFA-18戦闘攻撃機の墜落事故といった重大事故が発生いたしました。

そのような中、嘉手納飛行場周辺地域においては、常駐機の運用に加え、F-22戦闘機や、6か月にもわたって配備されたF-35戦

闘機等、他基地に所属する外来機の訓練により航空機騒音が増大しております。昨年受付を開始いたしました「航空機騒音等苦情フリーダイヤル」には町民から多くの声が寄せられており、町民は多大な騒音被害に悩まされるとともに、非常に重大な危険に晒されております。

私は、日米の両政府関係機関に対し、嘉手納飛行場周辺住民等の負担軽減、及び嘉手納基地使用協定の締結を引き続き強く求めてまいります。

また、住宅防音工事制度につきましては、現に騒音被害を受けているにもかかわらず、補助の対象にならない住宅等が多数あることから、今後とも、国に対して、住宅防音工事制度の拡充について強く求めてまいります。

普天間飛行場の国外・県外移設につきましては、建白書に示した姿勢を今後も堅持するとともに、横田飛行場のC V-22オスプレイ配備計画に係る沖縄での訓練等に断固反対してまいります。

また、町内において、米軍人による飲酒運転や傷害事件が繰り返し発生していることから、米軍人等による事件・事故に対する綱紀粛正と再発防止を強く求めてまいります。

さらに、米軍基地から派生する環境問題等の速やかな公表と安全管理の徹底を米軍はじめ日米の政府関係機関に対し、これまで同様強く求めてまいります。

次に、男女共同参画の推進でございます。

全ての人が性別にかかわらず、お互いの立場を思いやりながら個性

や能力が発揮できる真の男女共同参画社会を実現するため、「北谷町男女共同参画推進条例」及び「第二次男女共同参画推進計画（改定版）」に基づき、「男女共同参画推進月間」の実施、施策の実施状況の点検及び公表など、制定4年目を迎えた同条例の実効性を確保するための具体的な取組としての推進事業をより充実させ、行政と町民、事業者等が一体となって協働して取り組める環境整備を進めてまいります。

（2） 夢が生まれ活気あふれる元気なまち

第2の目標は、「夢が生まれ活気あふれる元気なまち」でございます。

観光・商工業の振興と雇用の創出としましては、西海岸地域一帯の既存施設と海洋資源を活用するとともに、県内でこれまでに例のない多くのリゾート宿泊施設が集積する本町の特性を活かし、町民及び事業者と連携したまちづくりにより更なる活性化を図ってまいります。

また、本町西海岸地域の魅力向上・発信につなげるため、サンセットビューライン構想（仮称）を推進してまいります。

さらに、近隣地域への大型商業施設進出による観光客の流出に歯止めをかけるべく、町内への誘客を推進するイベントや観光リゾート地形成の素材となるエンターテインメント事業の推進を図り、県内の他地域との違いを明確にすることで、本町の観光力の向上を図ってまいります。

また、観光資源であるサンセットビーチの環境整備を図るため、改良工事に着手し、周辺施設を含めた改良事業を推進してまいります。

さらに、年間を通して様々なスポーツを行うことができる沖縄の気

候特性や本町の豊富な競技施設を効果的に活用し、スポーツコンベンションを推進するとともに、2020年の東京オリンピック、パラリンピックの開催を見据え、スポーツキャンプ・合宿・大会・イベント等の誘致・受入を行ってまいります。

外国人観光客への対応につきましては、台湾、タイなど東アジアを中心に、観光物産プロモーションによる誘客活動に取り組むとともに、新たな市場の開拓に向けての調査・研究に取り組んでまいります。

また、日本政府観光局認定の外国人観光案内所である「北谷町観光情報センター」を拠点とした受入体制の更なる充実を図るとともに、各種メディアを活用した地域情報の発信により観光客誘客を推進してまいります。

商工業の振興につきましては、本町の課題であります特産品開発について、商品化、物産展への販路拡大、開拓促進を支援してまいります。

また、ちゃたんブランド推奨認定制度により、特産品、工芸品及び有形無形文化財、自然の風景地など本町の地場産業のPRに向けて取り組んでまいります。

さらに、本町の魅力、イメージを高めることができるよう地域産業力と生産意欲等の向上に努めるとともに、各関係団体との意見交換や連携を図ってまいります。

また、町内で創業、開業を希望する方を支援する環境整備を図るとともに、町内小規模事業者の経営の安定化・発展を図るため、商工会

とともに経営改善に取り組んだ町内小規模事業者に対し、小規模事業者経営改善資金利子費用の一部を補給支援する等、本町中小企業等の自立・発展を支援してまいります。

さらに、地域経済の活性化を図るため、北谷町住宅リフォーム助成金交付事業を引き続き実施してまいります。

消費者行政につきましては、町民が安全で安心な生活が送れるよう、沖縄県消費者行政活性化補助金を活用し、引き続き消費生活相談室を設置してまいります。

就業支援につきましては、ハローワークや県などの関係機関との連携による求人情報提供をはじめ、技術講習等を引き続き実施してまいります。

さらに、沖縄中部勤労者福祉サービスセンター（ゆいワーク）やシルバー人材センターと連携し、勤労者の福祉の向上と高齢者の雇用を促進してまいります。

次に、農水産業の振興でございます。

水産業につきましては、漁業生産の基盤となる浜川漁港の拡充を推進するとともに、未利用地の有効利用を行うことにより、つくり育てる漁業への転換を図ってまいります。

また、本年より、沖縄県のリーディング産業である観光関連産業のさらなる活性化を図ることを目的とし、那覇と本島北部圏域を結ぶ海上交通の導入が予定されており、本町フィッシャリーナ地区が経由地となっていることから、受け入れ体制を整えるため必要なインフラ整

備を推進してまいります。

農業につきましては、町民農園において、多くの住民が土にふれあい、親しむ機会を創出し、農業に対する意識の高揚や住民同士の交流による、生きがい農業の振興を図るとともに、本町に適した農産物の調査研究に取り組んでまいります。また、市街地形成と農との共存に努めてまいります。

次に、駐留軍用地の返還と跡地利用の推進でございます。

「統合計画」において発表された4施設、合計156ヘクタールの区域については、早い段階から地権者の合意形成を図ることができるよう、早期の立入調査や返還の時期、返還区域の明確化などを日米両政府に求めてまいります。

跡地利用につきましては、返還時期や地理的条件などの各種条件を踏まえ、地権者の意向を十分に尊重しながら跡地利用の推進を図ってまいります。

特に、傾斜地等の貴重な既存緑地の保全や国道58号の拡幅事業、県道24号線バイパス整備事業については、引き続き地権者や国・県との連携を図り、円滑に事業が推進できるよう協力体制を維持してまいります。

キャンプ瑞慶覧施設技術部地区内の倉庫地区の一部等については、平成31年度に返還が予定されていることから、北谷城等の貴重な歴史的資源の保全に向け、引き続き国史跡としての指定、活用に向けた協議を進めるとともに、早期の立入調査が実現できるよう求めてまいります。

また、当該地区における北側平坦部の活用については、前年度に引き続き地権者と意見交換を重ね、地権者と共に跡地利用推進に努めてまいります。

キャンプ桑江南側地区においては、引き続きグローバル化に対応できる人材を育成することを目的とした「知の拠点」の形成に取り組んでまいります。

また、当該地区における土地の先行取得については、今年度、学校施設用地に必要な土地の取得が達成できる見込みとなっており、今後は、引き続き緑地・公園用地の取得に取り組んでいくとともに、返還後の円滑な跡地利用に向けて、新たな公共用地の取得に努めてまいります。

(3) 色々な絆で支え合い誰もがいきいきと住み続けられるまち

第3の目標は、「色々な絆で支え合い誰もがいきいきと住み続けられるまち」でございます。

まず、子育て支援といたしましては、北谷町子ども・子育て支援事業計画に基づき、「健やかな子どもの育ちを応援する環境づくり」、及び「子育て家庭をみんなで応援する環境づくり」を基本目標に各種施策を推進してまいります。

また、子育て支援を必要とする方に、各種施策が適切につながるよう相談機能をさらに整えていく必要があることから、要保護児童対策地域協議会の機能強化、及び母子健康（子育て世代）包括支援センターの活動開始に向けた取組み等、町民のニーズを的確に捉えた子育てしやすい環境づくりを推進してまいります。

さらに、母子家庭及び父子家庭等の実態把握に努め、マザーズスクエアゆいはあとが実施する「沖縄県母子家庭等生活支援モデル事業」の活用を促進してまいります。

待機児童対策といたしましては、潜在的な待機児童の喚起や慢性的な保育士不足等により、受け入れ体制の面で課題が残されているため、引き続き、保育士確保対策等の各施策に取り組み、待機児童の解消に努めてまいります。

また、保護者の就労など自宅での保育が困難な場合において、病気の児童を病院、保育所等で一時的に保育する「病児保育事業」を推進し、安心して子育てができる環境を整備してまいります。

子どもの貧困対策といたしましては、引き続き学習支援等を通じた子どもの居場所「ちーたん塾」や子ども食堂等のボランティア活動の支援を通して、必要な家庭に必要な支援が行き渡るよう子どもの居場所づくりを推進してまいります。

次に、健康づくりの推進でございます。

「第2次健康ちやたん21」に基づき、「住んで楽しい 人が生きづく 元気な町 ちやたん」を理念に、「健康寿命の延伸」を目標として、各種健康施策を推進することで、町民一人ひとりが健康づくりを実践し、健やかで明るく活力にみちた北谷町を目指してまいります。

また、乳幼児から高齢者まで健康で楽しく暮らせる環境づくりを図るため、保健相談センター保健師の地区担当制による「地域とのつながり、地域資源の活用による健康づくり」を推進してまいります。

さらに、乳がん検診、子宮頸がん検診の無料化を引き続き実施するとともに、平成29年度から導入しております、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診の個別検診について、受託機関の拡大に努めるなど、町内医療機関とのさらなる連携強化を図り、特定健診・がん検診の受診率の向上、及び保健指導の充実に取り組んでまいります。

感染症予防対策につきましては、おたふくかぜや高齢者肺炎球菌ワクチン接種の公費助成事業を引き続き実施し、各種予防接種の接種率向上対策の強化に努めるとともに、新型インフルエンザ等の発生に備えるなど感染症対策の充実を図ってまいります。

また、地域、保育所、児童館及び学校と連携した包括的かつ一貫性を持った食育の充実を図ってまいります。

次に、医療保険制度でございます。

国民健康保険事業につきましては、保険税の収納率向上、及び医療費の適正化等、市町村の役割を着実に実施し、沖縄県と連携した財政運営の安定化に努めてまいります。

また、後期高齢者医療制度におきましても、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な運営に努めてまいります。

次に、福祉の充実でございます。

地域福祉につきましては、身近な地域での支え合いの充実に向け、北谷町社会福祉協議会等との連携強化を促進し、地域福祉推進体制の充実を支援してまいります。

障害福祉につきましては、北谷町第4次障がい者計画に基づき、町民及び地域における障害への理解を深め、共生社会の理念の普及に努

めてまいります。

また、障がい者及び障がい児が安心して日常生活及び社会生活を営めるよう、障害福祉サービスの円滑な利用に向けた提供体制の整備に取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、第7次北谷町高齢者保健福祉計画に掲げる目標像「すべての高齢者がそれぞれの立場で地域社会に貢献し、地域社会に支えられ、生きていくことに喜びを感じる北谷町」を目指すための施策を推進してまいります。

特に、本町においても認知症高齢者の増加が予想されているため、認知症予防対策を推進するとともに、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症サポーター養成講座の開催、認知症高齢者等見守り・SOS ネットワーク事業の強化、及び認知症初期集中支援チーム活動の充実等により支援体制を強化してまいります。

また、諸施策を着実に実行していくため、「自助・互助・共助・公助」の機能と役割を整理しながらそれぞれの機能を活かし、地域と協働で実践できる仕組みづくりを推進してまいります。

(4) 誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち

第4の目標は、「誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち」でございます。

都市基盤の整備につきましては、「安らぎ」と「安全・安心」に満ちたまちづくりを進めるため、「住んでいてよかった」、「ずっと住み続けたい」と実感できるまちづくりを引き続き推進してまいります。

また、本町では、土地の地番で住所を表示しておりますが、都市化が進み、現在の住所の表示方法では、建物の所在が分かりにくい状況がみられることから、住居表示整備事業を引き続き推進し、住環境の向上を図ってまいります。

さらに、美浜地区の災害時における危険除去、及び景観向上を目指すため、「美浜無電柱化事業」を引き続き推進してまいります。

空家対策につきましては、管理が行き届いていない空家が及ぼす影響を鑑み、空家の実態調査結果を基に空家等対策計画を策定し、空家の改善に取り組んでまいります。

公園整備につきましては、「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の改築・更新事業を推進するとともに、新たなスポーツ・レクリエーション施設の整備にも取り組んでまいります。

また、町民や観光客の方が、西海岸地域の海岸線で安心してウォーキングや散策ができる「魅力あふれる遊歩道」を整備するため、西海岸歩行者ネットワーク整備事業を推進してまいります。

さらに、道路施設が年々老朽化しているため、快適で安全性の高い施設の維持管理に努めるとともに、「橋梁長寿命化計画」に基づき、改築・更新事業等を効率的かつ計画的に実施してまいります。

また、北前地区の高潮対策に伴う護岸・道路改修につきましては、県や宜野湾市と連携し、引き続き取り組んでまいります。

さらに、慢性的な交通渋滞の要因となっている嘉手納基地第1ゲートの改良に向け、国との連携のもと、取り組みを推進してまいります。

上水道につきましては、将来にわたり安定した水の供給を継続するため、地域水道ビジョン等策定による長期的視点を踏まえた水道事業の計画立案を推進するとともに、老朽管の更新、及び水道施設の耐震化を実施してまいります。

下水道につきましては、生活環境の向上と自然環境の保全を図るため、各種補助制度を活用し、未接続世帯の公共下水道への接続を推進するとともに、桑江伊平土地区画整理地区の汚水管渠の整備を継続してまいります。

また、下水道施設が年々老朽化しているため、快適で安全性の高い施設の維持管理に努めるとともに、今後「下水道ストックマネジメント計画」を策定し、改築・更新事業等を効率的かつ計画的に実施してまいります。

さらに、砂辺・宮城地区における浸水被害の対策を図るため、既存排水路の改良事業を推進してまいります。

町民の皆様から多くのご要望をいただきました、コミュニティバスにつきましては、平成29年6月より実証運行を実施しておりますが、本町の特性に即した交通体系のあり方について検証し、抜本的な改革を図るため、平成33年度まで実証運行を継続実施してまいります。

次に、墓地対策でございます。

本町における墓地の望ましい在り方を定めた「北谷町墓地基本計画」

に基づき、墓地行政を推進するとともに、都市計画や土地利用を進める上で個人墓の散在化が課題となっていることから、公共事業実施に伴う対象墳墓の移転促進や点在する墳墓の集約化を図り、新川墓地公園の活用を推進してまいります。

次に、防災でございます。

災害に強いまちづくりにつきましては、「自助」・「共助」・「公助」の考え方に基づき、地域の防災対応能力向上が重要となっております。現在、6行政区にて自主防災組織が結成されておりますが、残りの5行政区におきましても、町設置の防災アドバイザーにより継続して自主防災組織の育成支援に取り組んでまいります。

また、平時からの地震・津波対策として、西海岸地域における地震津波避難訓練を引き続き実施するとともに、緊急一時避難施設の拡充を図り、町民の防災意識の高揚に努めてまいります。

さらに、災害発生時に情報弱者となる観光客への情報発信、避難誘導・安全確保等を迅速かつ確実に実施できる体制を整備してまいります。

防災行政無線につきましては、老朽化したアナログ無線のデジタル化が完了したことから、引き続き、災害情報の収集や多様な防災情報を多言語で伝達可能とする防災情報システムの設置に向けて取り組んでまいります。

また、大規模災害時における避難場所や災害応急対策活動の場として、防災拠点の整備を推進してまいります。

次に、防犯でございます。

町民、地域、事業者と総ぐるみで安全な生活の確保について取り組むことが重要であるとの認識に立ち、今後も地域や事業者と連携した防犯活動、及び沖縄県が制定した「ちゅらうちな一安全なまちづくり条例」を主軸に、「ちゅらさん運動」を引き続き推進してまいります。

また、防犯リーダーの育成、防犯活動の推進、青色回転灯装備車による防犯パトロールの継続実施、地域における防犯組織設立、活動等を支援し、安全で安心して暮らせる環境づくりに引き続き取り組んでまいります。

さらに、「北谷町暴力団排除に関する条例」に基づき、町民や関係機関とも連携を図りながら、暴力団排除に関する広報、啓発活動等の諸施策を引き続き推進してまいります。

次に、交通安全でございます。

町民の生命と財産を守り、安全で住みよいまちをつくるため、交通安全思想の普及・啓発や暴走行為対策、飲酒運転根絶に向けた取り組みを強化するとともに、町道改良事業など、道路交通環境の整備を推進してまいります。

(5) 自然とともに生きるまち

第5の目標は、「自然とともに生きるまち」でございます。

ごみ減量化対策につきましては、「北谷町一般廃棄物処理基本計画」に基づき、住民、事業者及び行政の3者の協働により、ごみとなるものは断り（リフューズ）、ごみの発生を抑制し（リデュース）、製品等の再使用（リユース）に努め、資源として再生可能なものについては再生利用（リサイクル）を図る「4R」を推進し、循環型社会の構

築に向けて努めてまいります。

また、地球温暖化防止策につきましては、「北谷町地球温暖化防止実行計画 第2次計画」に基づき、本町の事務及び事業における温室効果ガスの排出抑制並びに省エネルギー、省資源化及びグリーン購入の積極的な取組みを推進するとともに、町内事業者や住民の意識向上と排出抑制に向けた取組みに努めてまいります。

(6) 豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち

第6の目標は、「豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち」でございます。

子どもたちの学力向上につきましては、「生きる力」の重要な要素である「確かな学力」の向上と「基本的な生活習慣の形成」を図るため、幼稚園、小学校、中学校において「学びのプロジェクト」を引き続き実施してまいります。

「学びのプロジェクト」では、各学校において、スマイルプログラム（人間関係づくり）による「お互いに認め合える学級・学年づくり」を行い、それを土台に子どもたち自らの話し合いによる深い学びのある授業や、組織的で計画的な指導援助を実践することで、授業の中で子どもたち自らが自分の成長を実感できる教育を目指してまいります。

また、各学級に設置した電子黒板を活用した授業改善に取り組んでまいります。

さらに、学校における働き方を見直すことで、質の高い授業や個に応じた学習指導を実現するため、校務支援システム管理を導入する等、

教育の情報化、義務教育環境の整備を推進してまいります。

学習支援体制としましては、授業内容をきめ細やかにサポートする学力向上学習支援員を派遣するとともに、地域住民等の協力により、家庭での学習が困難である小中学生や学習習慣が十分に身につけていない小中学生を対象とした放課後学習支援として、「地域未来塾」を引き続き実施してまいります。

また、小中学生を対象とした「英語検定料」、「漢字検定料」及び「数学検定料」の半額助成を引き続き実施してまいります。

子どもの貧困対策につきましては、昨年度より、就学援助制度の認定基準の拡充、及び支給時期の前倒し等を実施しており、経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒または就学予定者の保護者に対し、制度の周知強化を図ってまいります。

また、スクールソーシャルワーカーが学校や関係機関と連携し、支援の必要な児童生徒を把握する体制づくりや組織的な支援を行うことで、それぞれの家庭に必要な支援が行き渡るよう活動を実施してまいります。

さらに、経済的理由による歯科等の受診控えを解消するため、子ども医療費の現物給付制度を積極的に周知してまいります。

また、北谷町育英会におきましては、平成30年度より給付型奨学金制度を導入する等、積極的な進学支援を行っており、引き続き支援してまいります。

幼稚園教育につきましては、引き続き、4歳児保育・5歳児保育の

複数年保育を実施してまいります。

特別支援教育につきましては、早期から就学に関する情報提供や相談する機会を提供し、保護者が安心して就学相談に臨むことができる体制を整備するため、臨床心理士を配置し、専門的な教育相談、及び支援体制の構築を図ってまいります。

また、幼小中学校において、障がい等を有する幼児児童生徒に対し、学校生活上の介助や学習活動上の支援等を行う特別支援教育支援員を派遣し、対象の子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実に努めてまいります。

次に、国際性豊かな人材の育成でございます。

英語教育につきましては、英語に慣れ親しませ、語学力向上を図るため、全幼小中学校に英語指導助手（AET）を配置し、小学校の教育課程特例校を活かした英語科の授業の充実と中学校英語教育との接続・連携を図ってまいります。

また、国際化に対応できる人材の育成を図るため、小学校でのICT活用によるテレビ会議などを通じたオーストラリアとの学校間交流を推進してまいります。

さらに、中学校における「英語スピーチ・カンバセーションコンテスト」を継続するとともに、「英国派遣交流事業」において、英国派遣交流校「ディーン・マグナ・スクール」へ中学生を派遣し、英国訪問団との相互交流を深めてまいります。

また、次代を担う子どもたちの国際性豊かな人材育成、及び国際社

会に適應する能力と資質向上を図るため、「ハワイ短期留学派遣事業」により、町内中高生をハワイ大学へ短期留学派遣いたします。

次に、青少年健全育成でございます。

不登校や気になる児童生徒等の健全な育成を図るため、青少年健全育成協議会や青少年支援センター等の関係機関と連携し、青少年の地域活動、社会体験活動等への参加を促進してまいります。

児童生徒への支援体制としましては、児童生徒のおかれた様々な環境の問題に働きかけ、問題を抱える児童生徒への支援を行うため、スクールソーシャルワーカー及びスクールサポーターを配置し、生徒指導の充実を図ってまいります。

また、「放課後子ども教室」「土曜教室」を引き続き実施し、児童が安全で安心して活動できる居場所づくりに努めてまいります。

次に、生涯学習でございます。

生涯学習の情報や多様な学習の機会を提供することにより、町民のニーズに即した講座や教室等の充実を図ってまいります。

また、社会教育関係団体の育成・強化を図るため、各団体の活性化を促進し、自主的な運営と活動を支援してまいります。

町立図書館につきましては、図書館の資料の充実に努めるとともに、ブックスタート事業を推進し、町民の読書に対する啓発と乳幼児期から親子で本に親しむことのできる環境づくりを推進してまいります。

子どもたちの読書活動につきましては、「子どもの読書活動推進計画」に基づき、保育所、幼稚園、児童館、小学校、中学校、図書館の連携、読書活動の充実を図ってまいります。

また、地域連携事業として地区公民館や児童館等への図書の貸出を強化し、町民の文化・教養の更なる向上に努めてまいります。

次に、社会体育でございます。

“町民一人一スポーツ”を基本とした、町民の健康づくりやスポーツの振興を図るため、町民運動会、トリムマラソンなどの各種スポーツ事業を推進してまいります。

また、スポーツを苦手とする世代の方でも気軽に参加できるスポーツ教室等を開催することで、スポーツを通じた地域コミュニティの更なる活性化を図るとともに、スポーツ推進委員による支援を強化し、積極的なスポーツ振興を推進してまいります。

さらに、平成31年度全国高校総合体育大会のサッカー競技を開催するにあたり、大会の総合的な実施運営と大会に対する町民意識の高揚を図り、全国から訪れる多くの関係者を温かく迎えるよう実施してまいります。

次に、文化行政でございます。

文化財の保存、及び活用につきましては、町民が郷土の歴史や文化に触れ、地域文化、地域資源を活かしたまちづくりを推進するため、国指定史跡伊礼原遺跡や町立博物館の整備を推進してまいります。

また、貴重な歴史的資源である北谷城について、地権者や国・県と

の連携により保存整備に努めてまいります。

伝統芸能及び芸術文化の振興につきましては、本町に昔から伝わる民俗文化の継承・活用により、優れた音楽や演劇を鑑賞する機会を提供し、町民の文化芸術活動を積極的に支援してまいります。

また、本町の歴史、文化、自然等の地域資源を活用した講座等を開催することで、町民が文化に触れる機会の充実を図るとともに、その魅力発信と文化の継承・発展に努めてまいります。

次に、学校給食でございます。

安全・安心な学校給食を提供するため、調理場における品質管理や衛生管理を徹底してまいります。

また、子育て支援策のひとつとして、本町の小中学校に在籍している町内在住の第3子以降の児童生徒の学校給食費の全額補助を引き続き実施してまいります。

さらに、老朽化の進む学校給食センターにつきましては、最新の衛生管理基準に適合した施設整備や耐震化を図るとともに、食器改善や食物アレルギー等に対応した安全性の高い学校給食を提供するため、建替え事業を引き続き推進してまいります。

次に、教育施設でございます。

昨年度をもって本町学校建築物の耐震化が全て完了したことから、平成31年度においては、北玉小学校・北玉幼稚園の屋根瓦改修工事、北谷第二小学校の教材園整備工事、桑江中学校の空調機能復旧工事を実施し、安全・安心で快適な学校教育施設の整備を図ってまいります。

また、昨年から引き続きまして、懸案となっているコンクリートブロック塀の健全化を行ってまいります。

(7) 協働のまちづくりと行財政運営

次に、6つのまちづくりの目標を実現するための協働のまちづくりと行財政運営でございます。

協働のまちづくりにつきましては、町民が継続的に地域活動やまちづくりに参加できる仕組みと環境整備を図ることで、町民が町政に参加しやすい、町民と行政との協働によるまちづくりを進めてまいります。

また、情報公開に積極的に取り組み、町政に関する情報を町民が容易に得ることができるよう、町ホームページを効果的に活用するとともに、広報誌や広報無線等の充実を図りながら、町民と行政との情報共有を推進してまいります。

さらに、平成31年度は、隔年毎に開催する行政懇談会の開催年となっており、町民から直接ご意見・要望等をいただき、的確に対応することで町民の福祉の向上を図ってまいります。

行政運営につきましては、多様化する行政ニーズに対応するため、職員の政策形成能力とその実行能力の向上に努めてまいります。

また、経常経費削減と事務の効率化等を図るため、共同して取り組むことによって効率化が見込まれる事務事業について、広域的な対応を図るとともに、関係市町村と連携し、広域行政の推進を強化してまいります。

財政運営につきましては、厳しい財政状況の中、限られた財源をより効率的かつ効果的に活用してまいります。

また、水道事業及び下水道事業を運営している公営企業会計部門について、経営戦略の策定を通して、中期にわたる経営状況を把握・分析することで、健全で持続的な事業運営を確保できるよう、経営状況の安定化に向けた取組みを実施してまいります。

さらに、老朽化が進む公共施設につきましては、北谷町公共施設総合管理計画に基づく計画的な更新・長寿命化を図ることで、財政負担の軽減・平準化に努めてまいります。

自主財源の根幹をなす町税につきましては、課税客体の確実な把握、適正な評価、及び公平・公正な課税に努め、納期内納付の推進に向けた口座振替やコンビニ納付の普及促進を図ることで、徴収率の更なる向上を目指してまいります。

5 提出議案について

次に、今議会に提案いたします議案について御説明申し上げます。

平成31年度予算につきましては、これまで申し上げました諸施策を中心に、

一般会計	16,000,000千円
国民健康保険特別会計	3,527,213千円
後期高齢者医療特別会計	369,400千円
水道事業会計	955,300千円
下水道事業会計	1,201,641千円

の規模となっております。

また、平成30年度予算につきましては、義務的経費とその他の経費の過不足額を補うため、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計の補正予算を提案しております。

なお、補正予算の議案につきましては、先議案件として御審議を賜りますようお願い申し上げます。

予算以外の議案といたしましては、5件を提案しております。

以上、町政運営に当たりましての所信の一端と平成31年度における主な施策の概要並びに議案の説明をいたしました。町民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げ、平成31年度の施政方針といたします。

平成31年3月4日

北谷町長 野国 昌春